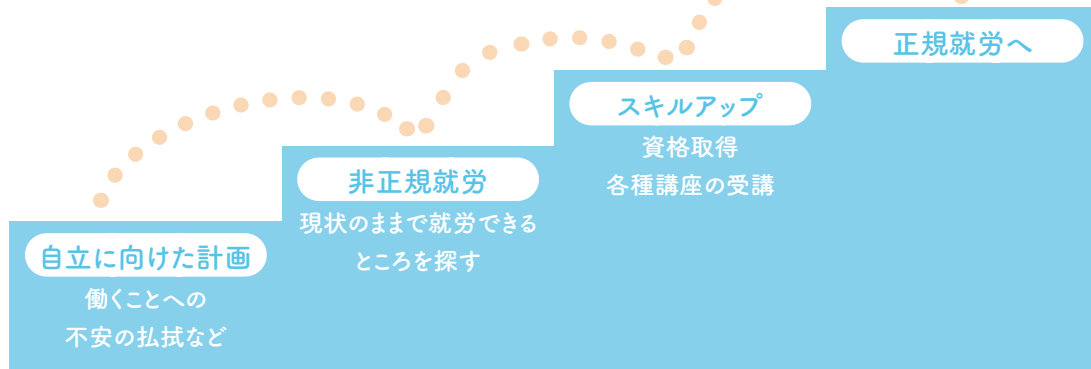


仕事に関すること

正規就労に向けた
ステップアップのイメージ



すぐに就労先を見つけない

ハローワーク P16
キャリアサポートかわさき P17
川崎市社会福祉協議会
福祉人材バンク P17

今は働いているが、より良い仕事に転職したい

就労に向けてどうしたらいいかわからない

相談したい、自立に向けた計画を作りたい

母子・父子福祉センターサン・ライヴ P30
川崎市男女共同参画センター(すくらむ21) P14
だいJOBセンター
(川崎市生活自立・仕事相談センター) P14
ハローワーク P16
福祉から就労・自立サポート窓口 P16
キャリアサポートかわさき P17
コネクションズかわさき
(かわさき若者サポートステーション) P17
川崎市社会福祉協議会福祉人材バンク P17
日本シングルマザー支援協会 P34

資格取得

中卒 高校中退

高等学校卒業程度
認定試験
合格支援事業 P31

各種講座の受講

母子・父子福祉センター
サン・ライヴ P30
川崎市男女共同参画
センター(すくらむ21) P14
キャリアサポートかわさき P17
コネクションズかわさき
(かわさき若者サポートステーション) P17

時間をかけて高度なスキルを身に付けたい

比較的短期間でスキルを身に付けたい

自立支援教育訓練給付金事業 P31
求職者支援制度 P32

手に職をつけたい

横浜市中中央職業訓練校 P32
県立東部総合職業技術校 P33
県立西部総合職業技術校 P33
県立東部総合職業技術校二俣川支所 P33

給付金や貸付を受けながら 資格取得したい

高等職業訓練促進給付金等事業 P31
高等職業訓練促進資金貸付事業 P31

1 就労にかかわる機関

(1) ハローワーク

(再掲) P16参照

(2) キャリアサポートかわさき

(再掲) P17参照

(3) コネクションズかわさき (かわさき若者サポートステーション)

(再掲) P17参照

(4) 川崎市社会福祉協議会福祉人材バンク

(再掲) P17参照

(5) だいJOBセンター (川崎市生活自立・仕事相談センター)

(再掲) P14参照

(6) 川崎市男女共同参画センター (すくらむ21)

(再掲) P14参照



今の収入で、この先もやっていけるかしら??
資格を取りたいけど、どうしたらいいかわからない・・・



(7) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業(母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業)

ひとり親家庭の親や寡婦の方に対し、自立した生活を送るための就業支援を行っています。一部、離婚前の方も対象になる事業もありますので、母子・父子福祉センターサン・ライヴへお問合せください。

【開所時間】 9:00~17:00(水・金 9:00~21:00)

【休 所 日】 月曜日、第2・4日曜日、祝日、年末年始、月曜日が祝日の場合の翌日

【所 在 地】 中原区今井上町1-34 和田ビル2階

【アクセス】 JR・東急東横線 武蔵小杉駅 徒歩10分 ※駐車場がないので、公共交通機関をご利用ください。

【問 合 せ】 044-733-1166

【H P】 <https://kawasaki-boshicenter.com/>

●母子・父子自立支援プログラムの策定／各種給付金の受付

これまでの職歴や家庭状況、個々の希望を伺い、今後のキャリアプランや技能、資格取得のプランの具体化を行います。活用できる制度や給付金の紹介をしながら、生活の自立へ向けたプログラムを策定します。^{*}

(^{*}右頁(1)自立支援教育訓練給付金事業～(4)高等職業訓練促進資金貸付事業(事業実施主体：川崎市社会福祉協議会))

●就業相談

安定した仕事に就いていただけるよう、相談をお受けして、一緒に課題の整理を行います。必要に応じて、講座やセミナー、利用できる制度等のご紹介をしております。

●就業支援講習会

パソコン講座や資格取得のための対策講座、今後のキャリアプランを考えるためのセミナーなどを実施しております。受講に当たっては、無料の保育も実施しています。

【費 用】 無料(教材費自己負担)

【保育の対象】 小学校2年生まで(無料・要予約)

●無料職業紹介

就職・転職を希望の方は、求職登録をしてください。求職登録は電話予約の上、面談をさせていただきます。



詳しい講習会情報はサン・ライヴのホームページに掲載しています。

2 資格取得支援

これらの事業を利用するためには、母子・父子自立支援プログラムの策定が必要です。
詳細については、母子・父子福祉センターサン・ライブへお問合せください。

(1) 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が、厚生労働省が指定した教育訓練の指定講座を受講し、仕事に就くために必要な技能や資格を取得する際に、受講料等の一部を支給します。

【利用できる方】 市内在住の20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親

※指定講座受講中に子が20歳を超えてしまった場合も、引き続き同じ講座を受講している場合は利用できます
その他、条件についてはお問合せください。

※講座の開始前に対象講座の指定申請を行う必要があります。

【支給額】 受講料等費用の6割相当額

受講する講座や条件により、上限額や支給額が異なります。

※雇用保険制度による教育訓練給付金の受給資格がある方は、雇用保険制度の利用が必須となりますので、お近くのハローワークにも併せてご相談ください。

(2) 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親が、自立に向けて養成機関で修業し、資格取得を目指す場合に、生活の負担軽減のため、訓練促進給付金を支給します。

【利用できる方】 市内在住の20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親

所得が児童扶養手当支給水準の方(利用中に所得水準を超えた場合であっても、その後1年間に限り対象)
その他、条件や対象資格についてはお問合せください。

【支給額】 訓練促進給付金 月額70,500円～

修了支援給付金 25,000円～

※支給額は条件により異なります。

(3) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

中卒者、高校中退者等のひとり親家庭の親又はその家庭の子どもに対し、より良い条件での就職や転職に向けた学び直しを支援するため、給付金を支給します。

【利用できる方】 市内在住の20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親

及びその20歳未満の子ども

その他、条件についてはお問合せください。

※講座の開始前に対象講座の指定申請を行う必要があります。

【支給額】 受講開始時給付金、受講修了時給付金、合格時給付金の条件を満たしたタイミングでそれぞれ申請を行う必要があります。全て申請すると、最大で支払った受講料等の6割相当額の支給を受けることができます。(上限額あり)

(4) 高等職業訓練促進資金貸付事業 (事業実施主体：川崎市社会福祉協議会)

母子・父子福祉センターサン・ライブにて受付を行います。詳細については、サン・ライブへお問合せください。

ア：訓練促進資金

高等職業訓練促進給付金等事業を利用している方に対し、入学準備金(500,000円以内)及び就職準備金(200,000円以内)の貸付けを行います。修了後1年以内に資格を取得し、取得した資格が必要な業務に5年以上従事した場合には返還が免除されます。

イ：住宅支援資金

(1)～(3)の事業を利用している方、その他必要であると認められる方に対し、最長12か月間の家賃(上限7万円/月)を貸し付けます。修了後1年以内に資格を取得し、取得した資格が必要な業務に1年以上従事した場合には返還が免除されます。

(5) 求職者支援制度

再就職、転職、スキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

利用できる方

- ①ハローワークに求職の申込みをしている方
- ②雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でない方
- ③労働の意思と能力がある方
- ④職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めた方

その他支給要件

- ①本人収入が月8万円以下
 - ②世帯全体の収入が月30万円以下
 - ③世帯全体の金融資産が300万円以下
 - ④現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
 - ⑤訓練実施日全てに出席する(やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合(育児・介護を行う方や求職者支援訓練の基礎コースを受講する方については証明できない場合も含める)であっても8割以上出席する。)
 - ⑥世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない
 - ⑦過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない
 - ⑧過去6年以内に、職業訓練受講給付金の支給を受けていない
- ※①又は②を満たさない場合であっても、本人収入が月12万円以下かつ世帯収入が月34万円以下で③～⑧を満たす場合は、訓練施設への交通費(通所手当)を受給することが可能です。

手当の種類	職業訓練受講手当	通所手当	寄宿手当
支給額	月額100,000円	職業訓練実施機関までの通所経路に応じた所定の額 ※上限額あり	月額10,700円 ※支給要件あり

【問合せ】 お住まいの地域を所管するハローワーク(P16参照)

(6) 職業能力開発施設

ア：横浜市中心職業訓練校

技能・技術や知識を習得し、就職しようとする意欲のある方で20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の父母を対象に、入校優先枠を設けた職業訓練を実施しています。受講料は無料です(別途教材費あり。)

注1) IT・Webプログラミング科の令和8年度の実施については未定です。

注2) その他、最新の情報については、横浜市中心職業訓練校のホームページをご覧ください。

訓練科目及び訓練期間						
パソコン実務科	OA経理科(初級)	医療・調剤・介護事務科	OA経理科(中級)	IT・Webプログラミング科	IT・デジタル技術活用科	機械CAD科
3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	6か月

【開所時間】 8:45～17:00

【休所日】 土日、祝休日、年末年始(12/29～1/3)

【所在地】 横浜市中区万代町2-4-7
横浜市技能文化会館3階

【アクセス】 JR根岸線関内駅南口徒歩5分

横浜市営地下鉄ブルーライン

伊勢佐木長者町出口2徒歩3分

【問合せ】 横浜市中心職業訓練校 045-664-6825

イ：県立東部総合職業技術校・西部総合職業技術校

新たに仕事に就きたい方や再就職を目指す方が、職業に必要な知識・技術・技能を習得する施設です。工業技術・建築技術・社会サービスの3分野31コースで、6か月～2年間の職業訓練を行っています。授業料無料のコースがあるほか、一定の条件を満たす方には手当が支給され、ひとり親家庭優先枠も設けています(テキスト代等は自己負担)。入校を希望する方は、各技術校又は住所地进行を管轄するハローワークにご相談ください。

【開所時間】 8:30～17:15

【休所日】 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

【所在地・アクセス・問合せ】

東部校…横浜市鶴見区寛政町28-2 (JR鶴見線安善駅徒歩1分) 045-504-2810

西部校…秦野市桜町2-1-3 (小田急線秦野駅徒歩15分) 0463-80-3002

ウ：県立東部総合職業技術校二俣川支所

県が民間教育訓練機関等に委託して、求職中の方が再就職に必要な知識・技術・技能を習得できるよう、公共職業訓練を実施しています。

一定の条件を満たす方には手当が支給され、ひとり親家庭優先枠があるほか、託児サービス付きのコースも設置しています。受講料 原則無料(テキスト代等は自己負担)

【問合せ】 県立東部総合職業技術校二俣川支所 045-363-1992
お住まいの地域を管轄するハローワーク(P16参照)

※県立東部総合職業技術校二俣川支所は訓練の委託元であり、実際の訓練は行っていません(県内各地の専門学校等で実施しています。)



(一社)日本シングルマザー支援協会の取組

シングルマザーが、人生を取り戻す場所。

「子どもに我慢ばかりさせたくない」「笑顔で子どもと暮らしたい」——そう願うひとり親のために、私たちは13年間活動を続けてきました。当協会は、ひとり親の**経済的・精神的な自立**を支援する専門機関です。離婚を考え始めた方から、離婚後に新しい生活を立て直したい方まで、お一人おひとりに合わせた支援をご提案します。

ワタシのミライ相談とは

ちょっとした事が起きたら
悩みになる前に

ワタシのミライ相談



こんなお悩み、ありませんか？

✓ 離婚を考えているけれど
本当にやっていけるか不安

✓ 離婚後の仕事や収入が
安定しなくて困っている

✓ 誰に何を相談すればいいか
わからない

一人で抱え込まなくて大丈夫です。私たちが、あなたと子どもたちの未来と一緒に考えます。

01 ワタシのミライ相談(無料)——まず話してみる、から始まります

「ワタシのミライ相談」は、当協会の無料相談サービスです。担当するのは、自らもひとり親を経験し、専門の養成プログラムを修了した「ひとり親コンシェルジュ®」。同じ経験をしてきたからこそ、安心して話せる相手です。

ひとり親と子どもの未来を創るワタシのミライ相談

離婚前相談

「離婚したい」「離婚したくない」どちらの選択でも、お金・住まい・子どものことを一緒に整理します。

養育費の確保

子どもの権利である養育費。受け取り続けるための手続きと、養育費保証制度をご案内します。

メンタルヘルス

不安や孤独を一人で抱えない。専門家による弁護士相談(オンライン)もご利用いただけます。

家計・お金の計画

将来の教育費、ご自身の老後まで見据えた家計管理を、お金のプロと一緒に考えます。

子どもとの関係づくり

ひとり親だからこそ大切にしたい親子のコミュニケーション。専用講座もご用意しています。

02 MES就職プログラム — 経済的自立への、確かな一歩

「ひとり親の悩みの多くは、お金の不安につながっている」——13年間、約13,000名の声を聴き続けてきた私たちの実感です。生活を安定させるには、何よりも「稼ぐ力」を身につけること。当協会は有料職業紹介免許(許可番号: 14-ユ-301710)を保有する人材紹介の専門機関として、ひとり親に特化した就職支援「MES(ミーズ)就職プログラム」を運営しています。

経済的自立を実現する、4つの支援



就職・転職支援

キャリアプラン設計から、お仕事選び、書類作成、面接対策まで、ひとり親専門の支援員が一貫してサポートします。

就職後の定着支援

就職して終わりではありません。約1年間、職場と生活の両面から伴走し、長く安心して働ける環境づくりをお手伝いします。

スキルアップ講座

ビジネスマナー、ITスキル、コミュニケーションなど、働き続けるために必要な学びの場を継続的にご提供します(一部有料)。

将来のお金の設計

働いて得た収入を、教育費・ご自身の老後資金へ。経済的自立を生涯にわたって支える家計設計をお手伝いします。

♥ ママベストパートナー企業へのご紹介

子育てしながら働くことに理解のある企業を「ママベストパートナー企業」として協会が認定しています。お子さんの急な発熱、学校行事への参加——そんな日常の「困った」を理解してくれる職場で、無理なく長く働けます。

まずは、お気軽にご相談ください

一般社団法人 日本シングルマザー支援協会

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-12-10 千菊ビル301

電話: 045-534-8849 (平日 9:00~17:00)

メール: info@mother-support.org

ホームページ: <https://シングルマザー協会.com>

※ 川崎市にお住まいの方も、神奈川県横浜市の本部、または電話・オンラインでご相談いただけます。